

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」各論 畜産業編 別冊

畜産業の各業種における トレーサビリティの取組要素とチェックリスト

平成 28 年 3 月
農 林 水 産 省

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」各論 畜産業編 別冊
畜産業の各業種におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

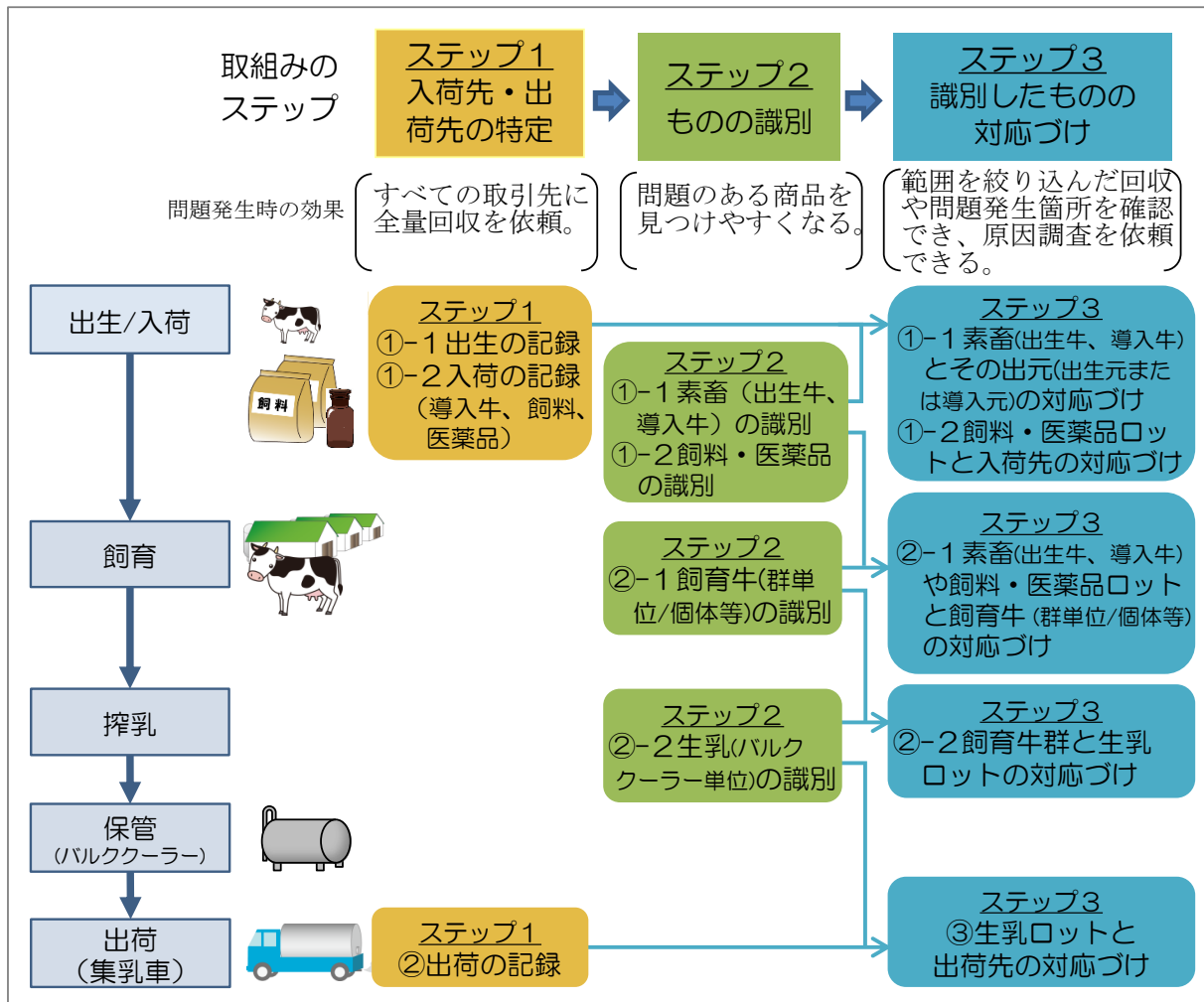
目次

酪農業におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト	1
肉用牛生産業におけるトレーサビリティの取組要素と チェックリスト	5
(1) 繁殖農家	5
(2) 肥育農家	7
養豚業におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト	11
養鶏業（食鳥）におけるトレーサビリティの取組要素と チェックリスト	15
養鶏業（鶏卵）におけるトレーサビリティの取組要素と チェックリスト	18

酪農業におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

酪農業にとってのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は図1のとおりです。

図1 酪農業の工程における取組みのステップと取組要素



酪農業界においては、食品の安全性に対する事故や事件、口蹄疫などの家畜伝染病の被害を受け、「発生の予防」の観点から、平成18年に中央酪農会議によって「生乳生産管理マニュアル」および「生乳生産管理チェックシート」が作成・配布され、酪農家における衛生的で安全な生乳を供給するための取組みがすでに行われています。「生乳生産管理チェックシート」は衛生管理のためのチェック項目が主ですが、こうした既存の記録様式の活用を含め、トレーサビリティの取組状況を確認するとよいでしょう。

なお、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下、牛トレーサビリティ法）」が平成15年12月より施行され、法にもとづいた耳標の装着による個体識別管理や出生・異動の届出等が行われています。それによって、すでに実施されている取組要素もあります。

チェックリスト

現在のみずからの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

ステップ1 「出生元・入荷先・出荷先の特定」

出生の記録、入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 出生の記録	□ 自身の農場内で出生した子牛について、基本4項目「いつ（出生日）、どの出生元（母牛）から、どの素畜（子牛）が、どれだけ（頭数）」が記載された出生記録を作成し、保存していますか。 ※牛は多くの場合、1頭ずつ出生するので「どれだけ（頭数）」は必要に応じて記録します。 ※牛トレーサビリティ法に従って出生の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p10 4.1
①-2 入荷の記録 （導入牛、飼料・医薬品）	□ 導入牛および入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（導入牛、飼料・医薬品の品名）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。 ※飼料は、「生乳生産管理チェックシート」『飼料給与記録表』にも記載があるとおり、これらの入荷品の購入伝票などを保存していればOK。 医薬品は、『動物用医薬品等の投与記録』『乾乳軟膏の使用記録』に記載があるとおり、獣医師からの診療記録や指示書等を保存していればOK。	本編 p12 4.2
② 出荷の記録	□ 出荷した生乳について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。 ※集送乳業者から渡される、基本4項目が記載された伝票を保存していればOK。「どこへ（出荷先）」は、集送乳業者を指します。さらに集乳車または集乳担当者、集乳コースなど、出荷した生乳を積んだ集乳車を確認できる項目が記載されていることが望ましいです。集送乳業者等が記録する路線伝票や集乳車単位の受乳記録で確認できればOK。	本編 p14 4.3

すべてOKならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

素畜（出生した子牛や導入牛）、飼料・医薬品、飼育している牛、生乳について、同じ条件下の牛や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（出生牛、導入牛）の識別	☐ 牛トレーサビリティ法に従って個体識別番号を表示していればOK。	本編 p19 5.1
	☐ 個体識別番号等、識別番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 飼料・医薬品の識別	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②-1 飼育牛（群単位/個体等）の識別	☐ 牛を飼育管理する単位を定め、その飼育牛群に名前や番号をつけて飼育していますか。	本編 p27 5.3
	☐ 牛群の名前や番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②-2 生乳（バルククーラー単位）の識別	☐ 搾乳した生乳を管理する単位（生乳ロット）を決めていますか。	本編 p33 5.4
	☐ 搾乳した生乳を管理する番号（生乳ロット番号）を割り当てていますか。（1農場にバルククーラーが複数ある場合）	
	☐ 生乳ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。（1農場にバルククーラーが複数ある場合）	

すべてOKならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（出生した子牛や導入牛）とその出元（出生元または導入元）、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②-1 素畜（出生した子牛や導入牛）や飼料・医薬品ロットと飼育牛群、②-2 飼育牛群と生乳ロット、③生乳ロット（バルククーラー単位）と出荷先の対応関係がわかる。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（出生牛、導入牛）とその出元（出生元または導入元）の対応づけ	□ 自身の農場内で出生した子牛が、どの母牛から出生したか、または導入牛をどこから導入したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※牛トレーサビリティ法に従って出生の届出または譲受け等の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを照合できればOK。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	□ 入荷したどの飼料・医薬品をどこから入荷したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②-1 素畜（出生牛、導入牛）や飼料・医薬品ロットと飼育牛（群単位/個体等）の対応づけ	□ どの素畜（出生牛、導入牛）を、いつ、どの飼育牛群に入れたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 □ 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの飼育牛（牛群または個体）に給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※「生乳生産管理チェックリスト」「飼料給与記録表」「動物用医薬品等の投与記録」や「乾乳軟膏の使用記録」なども活用するとよいでしょう。	本編 p39 6.3
②-2 飼育牛群と生乳ロットの対応づけ	□ どの飼育牛群から、どの生乳（バルククーラー単位）が生産されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※「生乳生産管理チェックリスト」「衛生管理チェックシート」や「動物用医薬品等の投与記録」「乾乳軟膏の使用記録」なども活用するとよいでしょう。	本編 p45 6.4
③生乳ロットと出荷先の対応づけ	□ どの生乳（バルククーラー単位）がどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p47 6.5

肉用牛生産業におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

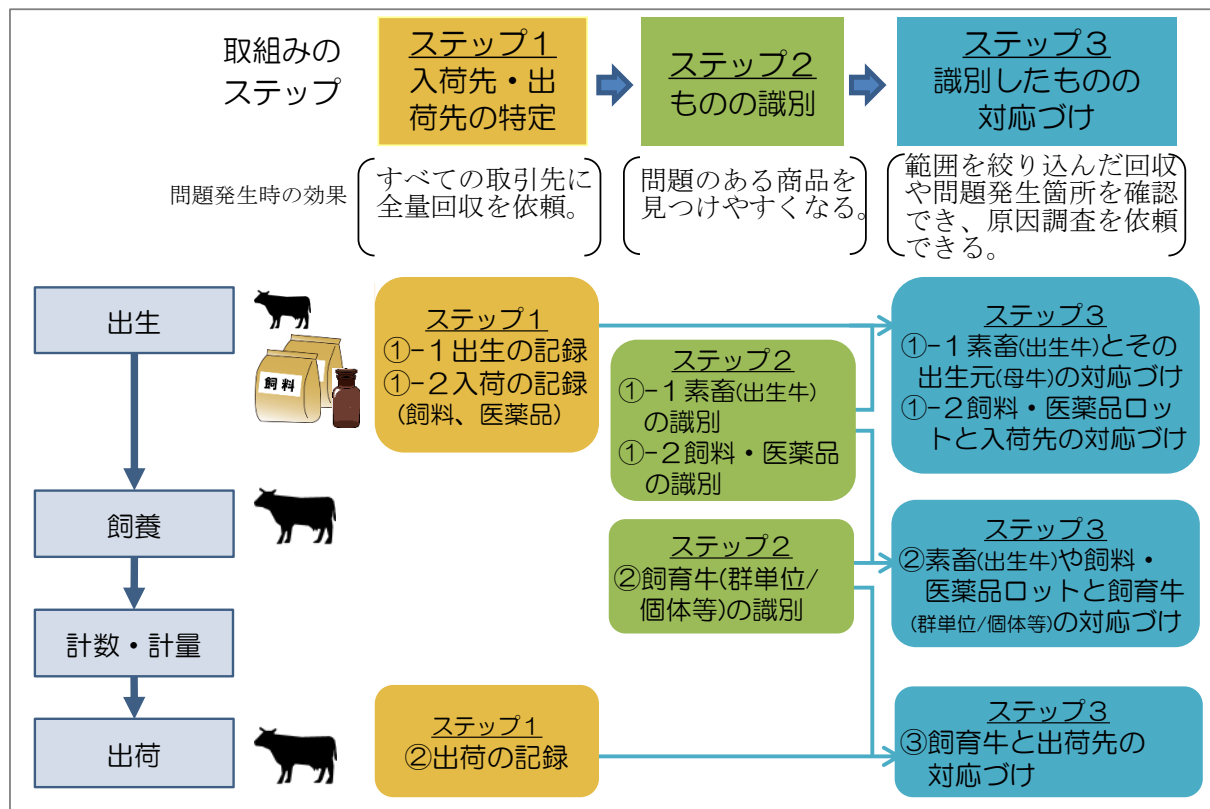
肉用牛生産業は、大きく 2 つに分けることができます。まず 1 つめは、母牛を人工授精させて子牛を生ませ、その子牛を 8～9 ヶ月間飼養し、家畜市場等に出荷する繁殖農家。2 つめは、家畜市場等から導入した肥育素牛を 20 ヶ月前後肥育し、と畜場へ出荷する肥育農家があります。繁殖から肥育まで、一貫経営を行っている農家もあります。

ここでは、繁殖農家と肥育農家に分けて解説します。

(1) 繁殖農家

肉用牛生産業のうち、繁殖農家にとってのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は、図 2 のとおりです。

図 2 肉用牛生産業（繁殖農家）の工程における取組みのステップと取組要素



肉用牛生産業界においては、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下、牛トレーサビリティ法）」が平成 15 年 12 月より施行され、法にもとづいた耳標の装着による個体識別管理や出生・異動の届出等が行われています。それによって、すでに実施されている取組要素もあります。

チェックリスト

現在のみずからの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

ステップ1 「出生元・入荷先・出荷先の特定」

出生の記録、入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 出生の記録	☐ 自身の農場内で出生した子牛について、基本4項目「いつ（出生日）、どの出生元（母牛）から、どの素畜（子牛）が、どれだけ（頭数）」が記載された出生記録を作成し、保存していますか。 ※牛は多くの場合、1頭ずつ出生するので「どれだけ（頭数）」は必要に応じて記録します。 ※牛トレーサビリティ法に従って出生の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p10 4.1
①-2 入荷の記録（飼料・医薬品）	☐ 入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（飼料・医薬品の品名）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。	本編 p12 4.2
② 出荷の記録	☐ 出荷した飼育牛について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種、牛の個体識別番号）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。 ※牛トレーサビリティ法に従って譲渡し等の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを照合できればOK。	本編 p14 4.3

すべてOKならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

素畜（出生した子牛）、飼料・医薬品、飼育牛について、同じ条件下の牛や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜(出生牛)の識別	☐ 牛トレーサビリティ法に従って耳標等で識別番号を表示していればOK。	本編 p19 5.1
	☐ 個体識別番号等、識別番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 入荷した飼料・医薬品の識別	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②飼育牛（群単位/個体等）の識別	☐ 牛を飼育管理する単位を決め、その飼育牛群に名前や番号をつけて飼育していますか。	本編 p27 5.3
	☐ 牛群の名前や番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

すべてOKならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

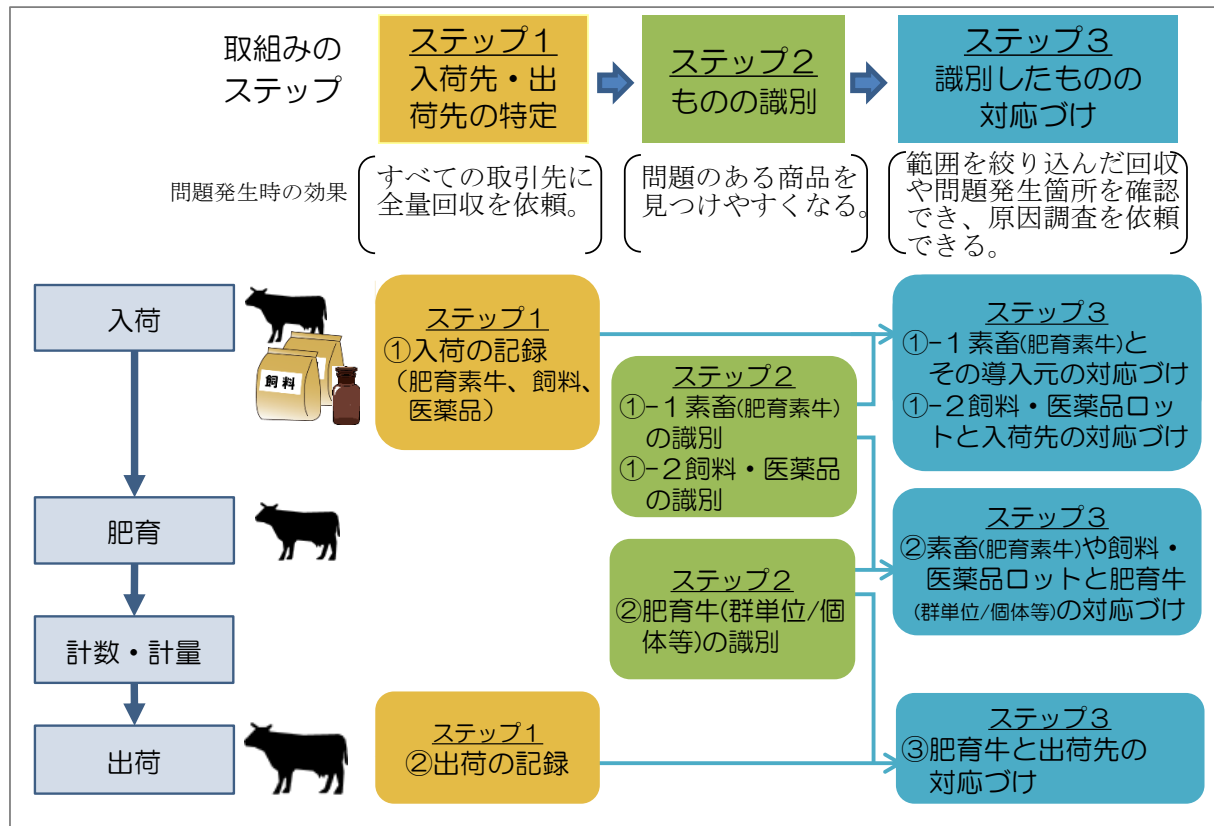
①-1 素畜（出生した子牛）とその出生元（母牛）、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②素畜（出生した子牛）や飼料・医薬品ロットと飼育牛、③飼育牛と出荷先の対応関係がわかる。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜(出生牛)とその出生元(母牛)の対応づけ	☐ 自身の農場内で出生した子牛が、どの母牛から出生したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※牛トレーサビリティ法に従って出生の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	☐ 入荷したどの飼料・医薬品をどこから入荷したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②素畜(出生牛)や飼料・医薬品ロットと飼育牛(群単位/個体等)の対応づけ	☐ どの素畜（出生した子牛）を、いつ、どの飼育牛群に入れたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p39 6.3
	☐ 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの飼育牛（牛群または個体）に給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	
③飼育牛と出荷先の対応づけ	☐ どの飼育牛がどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p47 6.5

(2) 肥育農家

肉用牛生産業のうち、肥育農家にとってのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は図3のとおりです。

図3 肉用牛生産業（肥育農家）の工程における取組みのステップと取組要素



チェックリスト

現在のみずからの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

ステップ1 「入荷先・出荷先の特定」

入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①入荷の記録(肥育素牛、飼料・医薬品)	☐ 導入した肥育素牛、および入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（肥育素牛、飼料・医薬品の品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。 ※肥育素牛については、牛トレーサビリティ法に従って譲受け等の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p12 4.2
②出荷の記録	☐ 出荷した肥育牛について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種、牛の個体識別番号）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。 ※牛トレーサビリティ法に従って譲渡し等の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p14 4.3

すべてOKならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

導入した肥育素牛、または入荷した飼料・医薬品、肥育牛について、同じ条件下の牛や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（肥育素牛）の識別	☐ 牛トレーサビリティ法に従って耳標等で個体識別番号を表示していればOK。	本編 p19 5.1
	☐ 個体識別番号等、識別番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 飼料・医薬品の識別	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②肥育牛（群単位/個体等）の識別	☐ 牛を飼育管理する単位を決め、その肥育牛群に名前や番号をつけて飼育していますか。	本編 p27 5.3
	☐ 牛群の名前や番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

すべてOKならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（肥育素牛）と導入元、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②素畜（肥育素牛）や飼料・医薬品ロットと肥育牛、③肥育牛と出荷先の対応関係がわかる。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（肥育素牛）とその導入元の対応づけ	☐ 導入した肥育素牛をどこから導入したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※牛トレーサビリティ法に従って、譲受け等の届出をした控えの保存や家畜改良センターのデータベースを照合できればOK。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	☐ 入荷したどの飼料・医薬品をどこから入荷したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②素畜（肥育素牛）や飼料・医薬品ロットと肥育牛（群単位/個体等）の対応づけ	☐ どの素畜（肥育素牛）を、いつ、どの肥育牛群としたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ☐ 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの肥育牛（個体または牛群）に給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p39 6.3
③肥育牛と出荷先の対応づけ	☐ どの肥育牛がどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p47 6.5

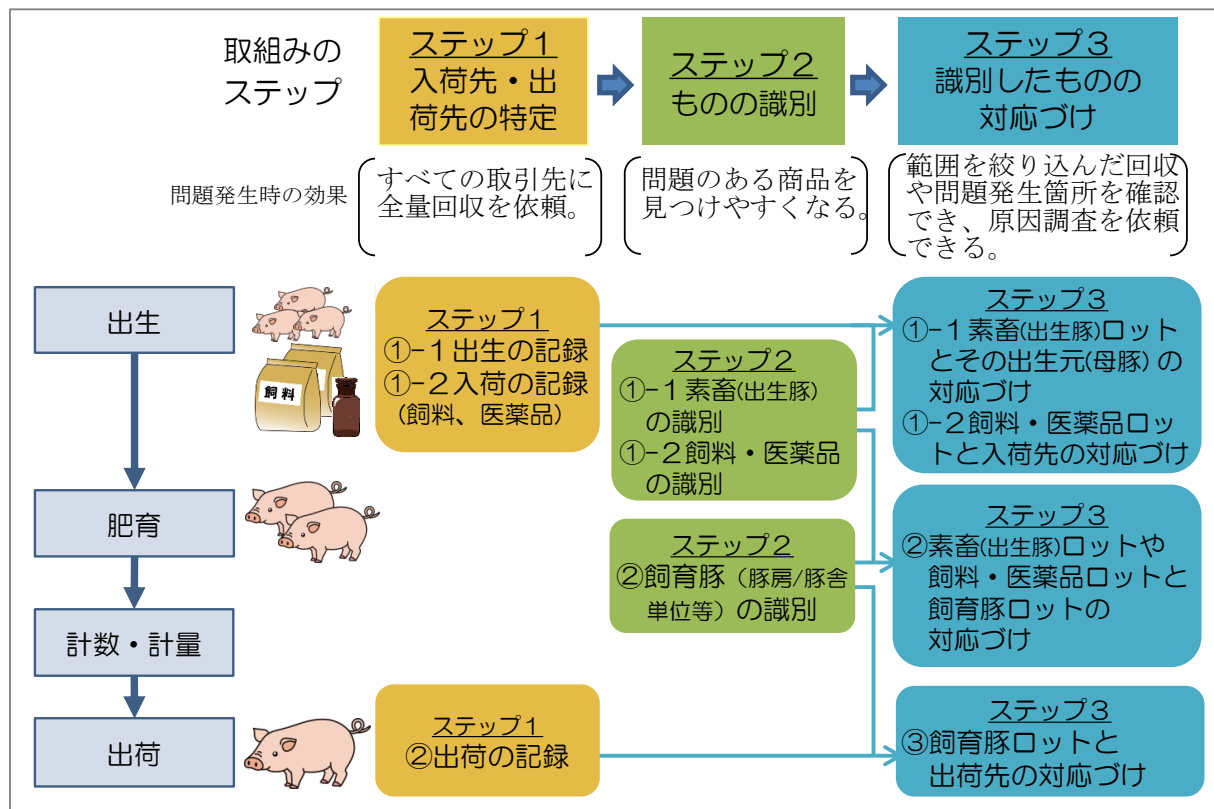
養豚業におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

養豚業の経営は、3つのタイプに分けることができます。

- ・子取り経営：繁殖用の種豚を飼育、交配させて子豚を生まれ、その子豚を3ヶ月ほど飼養し、肥育農家や一部家畜市場へ出荷する。
- ・肥育経営：子取り生産農家や家畜市場から導入した子豚を肥育し、肉豚としてと畜場へ出荷する。
- ・一貫経営：繁殖から肥育まで、一貫して行う。

ここでは、日本で最も一般的な一貫経営を取りあげます。そのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は、図4のとおりです。

図4 養豚業（一貫経営）の工程における取組みのステップと取組要素



繁殖用の種豚を交配、育成する種豚場についても、養豚業の取組要素やチェックリストを参考に取組みを確認するとよいでしょう。

チェックリスト

現在のみずからの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

ステップ1 「出生元・入荷先・出荷先の特定」

出生の記録、入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 出生の記録	☐ 自身の農場内で出生した子豚について、基本4項目「いつ（出生日）、どの出生元（母豚）から、どの素畜（子豚）が、どれだけ（頭数）」が記載された出生記録を作成し、保存していますか。	本編 p10 4.1
①-2 入荷の記録 （飼料・医薬品）	☐ 入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（飼料・医薬品の品名）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。	本編 p12 4.2
② 出荷の記録	☐ 出荷した飼育豚について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。	本編 p14 4.3

すべて OK ならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

素畜（出生した子豚）、飼料・医薬品、飼育豚について、同じ条件下の豚や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜(出生豚)の識別	☐ 出生した子豚を管理する単位（素畜（出生豚）ロット）を決めていますか。	本編 p19 5.1
	☐ 出生した子豚を管理する記号や番号（素畜（出生豚）ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 素畜（出生豚）ロット番号の表示方法を決めて、素畜（出生豚）または豚房等に表示していますか。	
	☐ 素畜（出生豚）ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 飼料・医薬品の識別	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②飼育豚（豚房/豚舎単位等）の識別	☐ 豚を飼育管理する単位（豚房/豚舎単位等の飼育豚ロット）を決めていますか。	本編 p27 5.3
	☐ 豚を飼育管理する記号や番号（飼育豚ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼育豚ロット番号の表示方法を決めて、表示していますか。	
	☐ 飼育豚ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

すべて OK ならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（出生した子豚）ロットとその出生元（母豚）、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②素畜（出生した子豚）や飼料・医薬品ロットと飼育豚ロット、③飼育豚ロットと出荷先の対応関係がわかる。

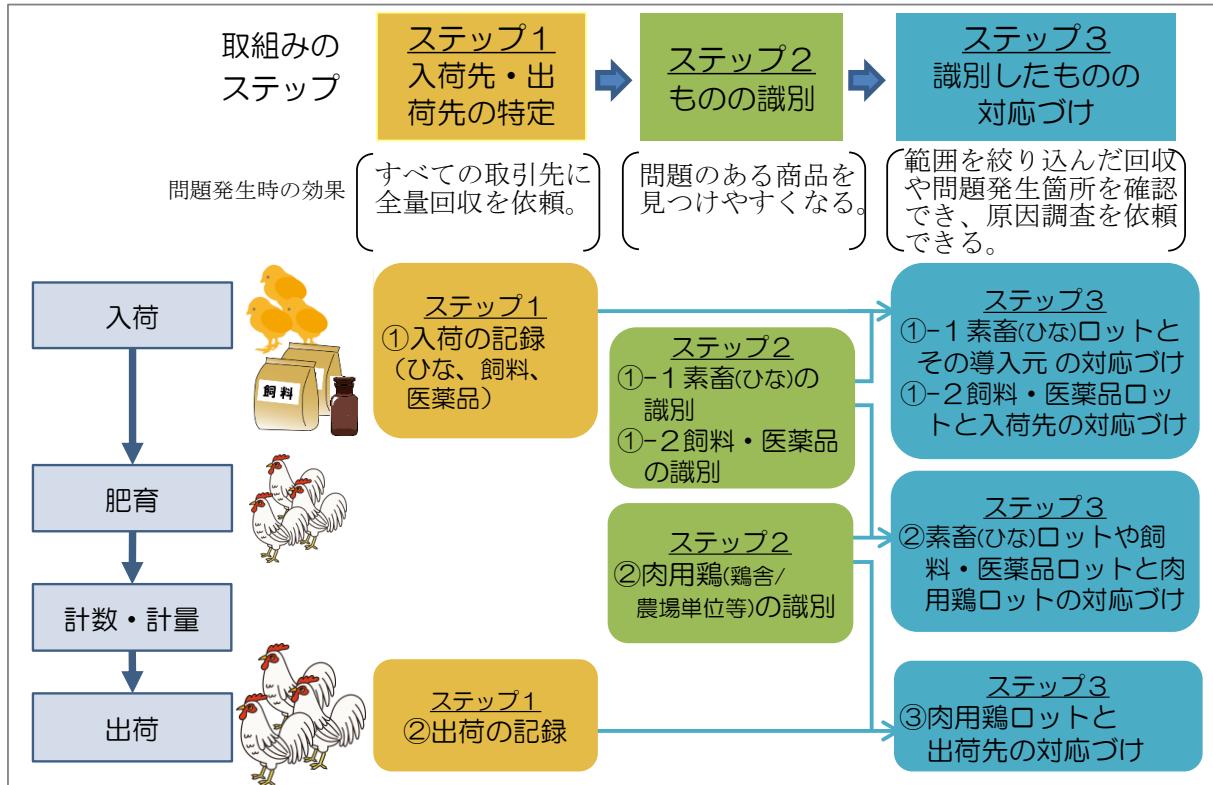
取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（出生豚）ロットとその出生元（母豚）の対応づけ	☐ どの素畜（出生豚）ロットが、どの母豚から出生したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	☐ どの入荷した飼料・医薬品をどこから入荷したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②素畜（出生豚）ロットや飼料・医薬品ロットと飼育豚ロットの対応づけ	☐ どの素畜（出生豚）ロットから、どの飼育豚ロットができたのか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ☐ 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの飼育豚ロットに給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p39 6.3
③飼育豚ロットと出荷先の対応づけ	☐ どの飼育豚ロットがどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p47 6.5

品目別ガイドラインとして、「豚肉トレーサビリティシステム導入の手引き（平成20年3月）」が作成されています。「6-1 生産段階」（p16～21）も参考にしながら、確認するとよいでしょう。

養鶏業（食鳥）におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

養鶏業（食鳥）にとってのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は、図5のとおりです。

図5 養鶏業（食鳥）の工程における取組みのステップと取組要素



種鶏場やふ卵場、育雛場についても、養鶏業（食鳥）の取組要素やチェックリストを参考に取組を確認するとよいでしょう。

チェックリスト

現在のみずからの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

ステップ1 「入荷先・出荷先の特定」

入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①入荷の記録 (ひな、飼料・医薬品)	☐ 導入したひな、および入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（ひな、飼料・医薬品の品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。	本編 p12 4.2
②出荷の記録	☐ 出荷した肉用鶏について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。	本編 p14 4.3

すべて OK ならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

導入したひな、および入荷した飼料・医薬品、肉用鶏について、同じ条件下の肉用鶏や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（ひな）の識別	☐ 導入したひなを管理する単位（素畜（ひな）ロット）を決めていますか。	本編 p19 5.1
	☐ 導入したひなを管理する記号や番号（素畜（ひな）ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 素畜（ひな）ロット番号の表示方法を決めて、素畜（ひな）または鶏舎等に表示していますか。	
	☐ 素畜（ひな）ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 飼料・医薬品の識別	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②肉用鶏（鶏舎/農場単位等）の識別	☐ 肉用鶏を飼育管理する単位（鶏舎/農場単位等の肉用鶏ロット）を決めていますか。	本編 p27 5.3
	☐ 肉用鶏を飼育管理する記号や番号（肉用鶏ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 肉用鶏ロット番号の表示方法を決めて、表示していますか。	
	☐ 肉用鶏ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

すべて OK ならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（ひな）ロットとその導入元、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②素畜（ひな）ロットや飼料・医薬品ロットと肉用鶏ロット、③肉用鶏ロットと出荷先の対応関係がわかる。

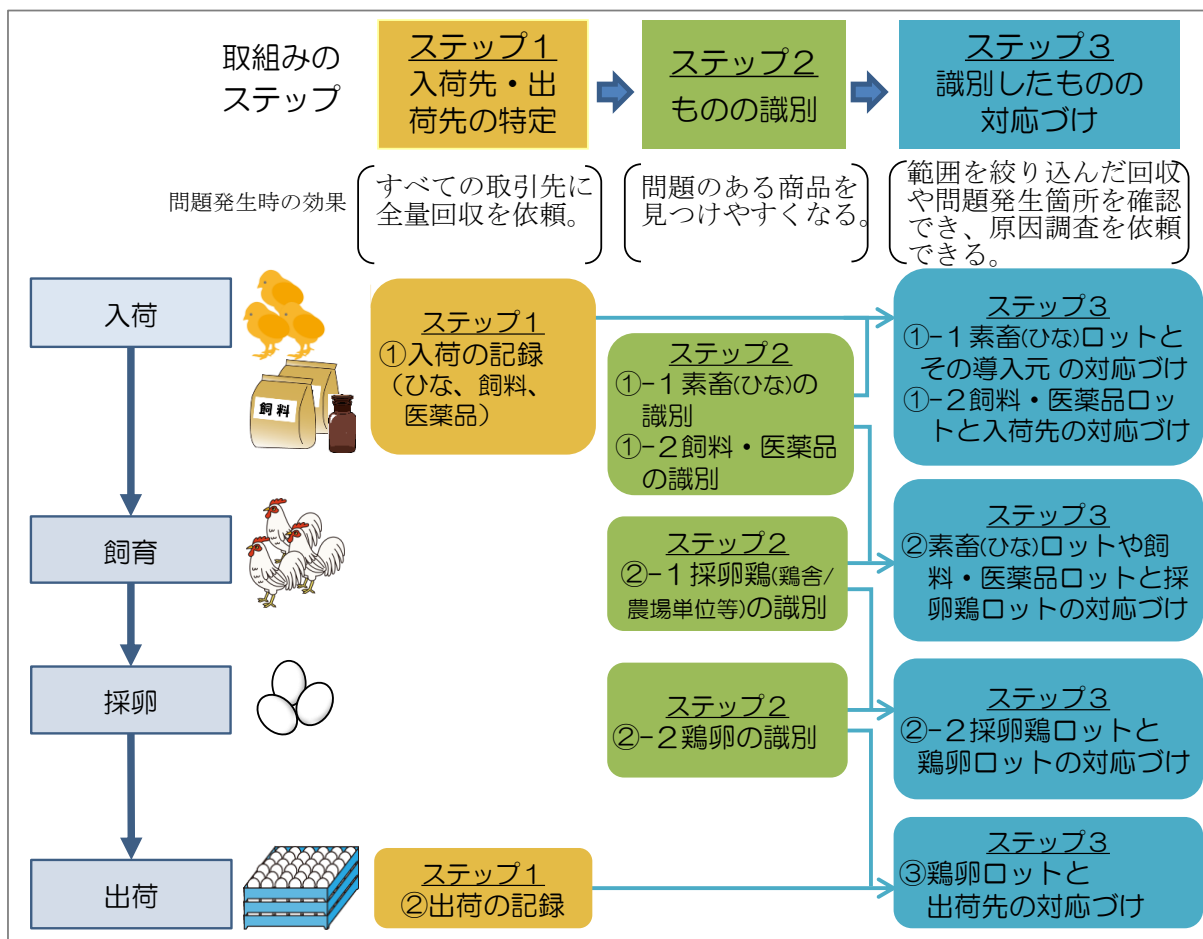
取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（ひな）ロットとその導入元の対応づけ	□ どの素畜（ひな）ロットを、どこから導入したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	□ どの入荷した飼料・医薬品をどこから入荷したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②素畜（ひな）ロットや飼料・医薬品ロットと肉用鶏ロットの対応づけ	□ どの素畜（ひな）ロットから、どの肉用鶏ロットができたのか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※オールイン・オールアウト方式の場合は、素畜ロットと肉用鶏ロットが同一なので、OK。	本編 p39 6.3
	□ 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの肉用鶏ロットに給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	
③肉用鶏ロットと出荷先の対応づけ	□ どの肉用鶏ロットがどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p47 6.5

品目別ガイドラインとして、「鶏肉トレーサビリティシステム導入の手引き（平成20年3月）」が作成されています。「6-1 生産段階」（p16～21）も参考にしながら、確認するとよいでしょう。

養鶏業（鶏卵）におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

養鶏業（鶏卵）にとってのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は、図6のとおりです。

図6 養鶏業（鶏卵）の工程における取組みのステップと取組要素



種鶏場やふ卵場、育雛場についても、養鶏業（鶏卵）の取組要素やチェックリストを参考に取組みを確認するとよいでしょう。

チェックリスト

現在のみずからの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

ステップ1 「入荷先・出荷先の特定」

入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①入荷の記録 (ひな、飼料・医薬品)	☐ 導入したひな、および入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（ひな、飼料・医薬品の品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。	本編 p12 4.2
②出荷の記録	☐ 出荷した鶏卵について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。	本編 p14 4.3

すべてOK ならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

導入したひな、および入荷した飼料・医薬品、採卵鶏、鶏卵について、同じ条件下の採卵鶏や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（ひな）の識別	☐ 導入したひなを管理する単位（素畜（ひな）ロット）を決めていますか。	本編 p19 5.1
	☐ 導入したひなを管理する記号や番号（素畜（ひな）ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 素畜（ひな）ロット番号の表示方法を決めて、素畜（ひな）または鶏舎等に表示していますか。	
	☐ 素畜（ひな）ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 飼料・医薬品の識別	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

（続く）

取組要素	チェック項目	参照先
②-1 採卵鶏(鶏舎/農場単位等)の識別	☐ 採卵鶏を飼育管理する単位(鶏舎/農場単位等の採卵鶏ロット)を決めていますか。	本編 p27 5.3
	☐ 採卵鶏を飼育管理する記号や番号(採卵鶏ロット番号)の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 採卵鶏ロット番号の表示方法を決めて、表示していますか。	
	☐ 採卵鶏ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②-2 鶏卵の識別	☐ 鶏卵を管理する単位(鶏卵ロット)を決めていますか。	本編 p33 5.4
	☐ 鶏卵を管理する記号や番号(鶏卵ロット番号)の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 鶏卵ロット番号の表示方法を決めて、表示していますか。	
	☐ 鶏卵ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

すべて OK ならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（ひな）ロットとその導入元、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、
②-1 素畜（ひな）ロットや飼料・医薬品ロットと採卵鶏ロット、②-2 採卵鶏ロット
と鶏卵ロット、③鶏卵ロットと出荷先の対応関係がわかる。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（ひな）ロットとその導入元の対応づけ	□ どの素畜（ひな）ロットを、どこから導入したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	□ どの入荷した飼料・医薬品をどこから入荷したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②-1 素畜（ひな）ロットや飼料・医薬品ロットと採卵鶏ロットの対応づけ	□ どの素畜（ひな）ロットから、どの採卵鶏ロットができたのか対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※オールイン・オールアウト方式の場合は、素畜ロットと採卵鶏ロットが同一なので、OK。	本編 P39 6.3
	□ 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの採卵鶏ロットに給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	
②-2 採卵鶏ロットと鶏卵ロットの対応づけ	□ どの採卵鶏ロットから、どの鶏卵ロットができたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p45 6.4
③ 鶏卵ロットと出荷先の対応づけ	□ どの鶏卵ロットがどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p47 6.5

品目別ガイドラインとして、「鶏卵トレーサビリティ導入ガイドライン（平成 16 年 11 月）」が作成されています。「5-1 養鶏場」（p20～28）も参考にしながら、確認するとよいでしょう。

